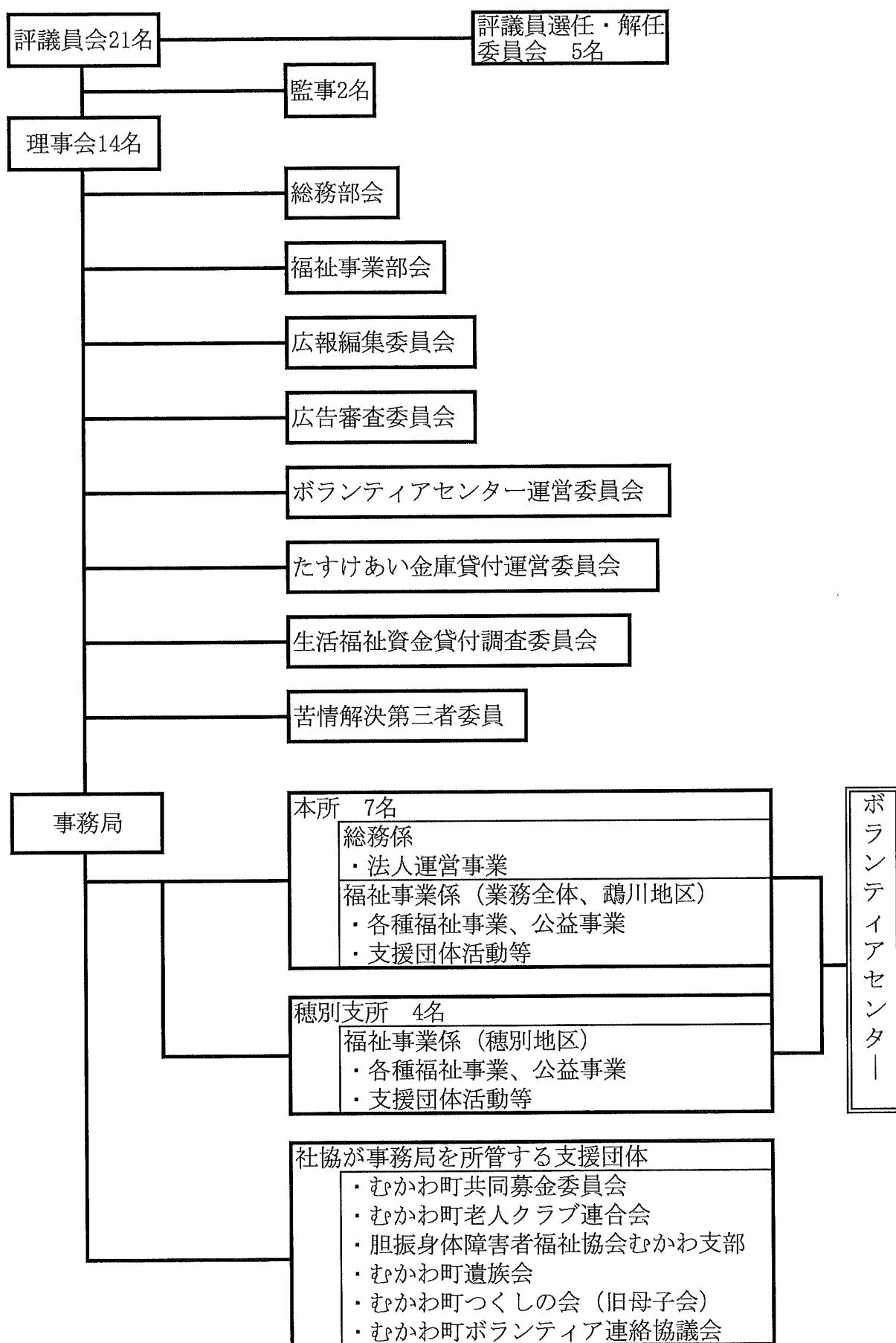


令和 2 年度

事 業 報 告 書

令和2年度 社会福祉法人むかわ町社会福祉協議会 組織図



令和2年度 社会福祉法人むかわ町社会福祉協議会事業報告

法人理念

高齢者も障がいのある人もこども達も、すべての住民が「困った」を見すごさない。共に支え合い・助けあい・しあわせのまちづくりの実現をめざします。

令和2年度重点目標

1. 組織体制、財政基盤の安定・強化

- ・職員が意欲を持っていきいと働くことができる職場づくりに取り組むとともに、常に問題意識を持ち、事業の目的に沿って自ら考え行動できる職員の育成に努めます。
- ・地域福祉活動を充実させるために、会費・助成金など積極的に財源の確保に務めます。

2. 地域のつながり、支え合い活動の強化

- ・地域包括ケアシステムのさらなる強化に向けて、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターが中心となって、地域との連携・協力に努めます。

3. 災害に向けた取り組みの強化

- ・災害対応マニュアルを再確認して常に更新し、非常事態に対処できる具体化したものとします。

[概要]

地域社会においては、少子高齢・人口減少社会、孤立や経済的困窮の深刻化や多発する自然災害を背景に福祉課題は年々と複雑・多様化しております。

令和2年2月頃から災害とも言える新型コロナウイルス感染症の拡大傾向がより顕著となり、本会では国の通知や道・町のガイドラインに従い、主催する諸会議・行事の中止や規模の縮小などの対応をとりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で休業等により、収入が減少した世帯に対する道社協の「緊急小口資金特例貸付」がスタートし、これを受けた本会では、町民からの相談や申請を行うこととしました。

自然災害では平成30年9月に発災した胆振東部地震を教訓に地震や風水害の大規模災害発生時において、むかわ町地域防災計画に社協の位置付けを明確にするため、理事会で協議を重ねてきましたが、令和3年3月18日「災害時における災害ボランティアセンター設置及び運営に関する協定」を町と締結致しました。

社会福祉法人改革等により求められる「ガバナンスの強化」「透明性の向上」「財務規律の強化」や「同一労働同一賃金」への対応などについても改革の趣旨を踏まえた対応を行いました。

働き方改革に伴い平成31年4月から義務化された「時間外労働の上限規制」、「労働時間の適正な把握」及び「年5日の年次有給休暇の確定的な取得」など労働時間に関する改正の対応としては、職員に対して制度周知を徹底し、確実に履行しました。令和2年4月から適用となりました同一労働同一賃金への対応としても、法改正の趣旨を踏まえ嘱託職員、契約職員の給与等について、法人運営の継続を基本に可能な範囲での改善を行いました。

会員会費や寄付等により自主財源の確保を図るとともに、職員の人材育成の取り組みや「ふくしだより」

等広報活動の充実などにより経営基盤の強化に務めました。

新型コロナウイルス感染症が拡大している中、サロン活動を休止していましたが、「コロナは怖いけど、人と話す機会がなくなった。」「寂しい」との声が届くようになり、令和3年2月から試験的に「いきいきふれあいサロン」を再開しました。

終息がまだまだ見えない中ではありますが、感染防止を徹底し、地域の様々な課題解決や地域コミュニティの活性化に向けて、地域住民と社協それぞれの立場を理解しながら協力・連携を深め、地域共生社会づくりを推進してまいります。

会議等の開催状況報告

1. 評議員会開催状況

- | | | |
|------------------------------------|------------|------------|
| (1) 第1回定期評議員会 | 令和2年 6月19日 | 18名出席 |
| | | 理事・監事12名出席 |
| ・ 報 告～令和2年度共同募金助成額決定報告について等 | | 2件 |
| ・ 議 案～令和元年度事業報告、令和元年度資金収支決算報告について等 | | 4件 |
| (2) 第1回定期評議員会 | 令和3年 3月26日 | 17名出席 |
| | | 理事・監事14名出席 |
| ・ 報 告～嘱託職員の採用報告について等 | | 2件 |
| ・ 議 案～令和3年度事業計画、令和3年度資金収支予算について等 | | 4件 |

2. 理事会開催状況

- | | | |
|---|------------|-------|
| (1) 第1回定期理事会 | 令和2年 6月 5日 | 13名出席 |
| ・ 報 告～令和2年度共同募金助成額決定報告について等 | | 4件 |
| ・ 議 案～令和元年度事業報告について等 | | 5件 |
| (2) 第2回定期理事会 | 令和2年 8月 6日 | 10名出席 |
| ・ 報 告～資金収支執行状況報告について等 | | 6件 |
| (3) 第3回定期理事会 | 令和2年10月12日 | 14名出席 |
| ・ 報 告～むかわ町災害ボランティアセンター活動記録集の発刊について等 | | 5件 |
| (4) 第4回定期理事会 | 令和2年12月15日 | 14名出席 |
| ・ 報 告～委員会の開催報告について等 | | 5件 |
| (5) 第5回定期理事会 | 令和3年 2月 8日 | 13名出席 |
| ・ 報 告～令和3年度予算要望状況報告について等 | | 8件 |
| ・ 議 案～令和3年度事業計画（案）について等 | | 2件 |
| (6) 第6回定期理事会 | 令和3年 3月11日 | 13名出席 |
| ・ 報 告～災害時におけるボランティアセンター設置及び運営に関する
協定書締結について等 | | 6件 |
| ・ 議 案～令和2年度資金収支補正予算について等 | | 7件 |

3. 監事の監査及び報告状況

- | | |
|---------------------------|------|
| (1) 第1回監査（令和2年度 決算監査） | 2名出席 |
| ・ 実 施～令和2年 5月11日 | |
| ・ 報 告～令和2年 6月 5日 第1回定期理事会 | |

(2) 第2回監査（令和2年度 第1／四半期監査・令和元年度助成団体監査）		
・ 実 施～令和2年 8月 4日		2名出席
・ 報 告～令和2年 8月 6日 第2回定例理事会		
(3) 第3回監査（令和2年度 第2／四半期監査）		
・ 実 施～令和2年 10月 23日		2名出席
・ 報 告～令和2年 12月 15日 第4回定例理事会		
(4) 第4回監査（令和2年度 第3／四半期監査）		
・ 実 施～令和3年 2月 5日		2名出席
・ 報 告～令和3年 2月 8日 第5回定例理事会		
4. 部会及び委員会開催状況		
(1) 総務部会		
・ 実 施～令和3年 1月 22日 9名		
令和3年 2月 24日 7名	延べ 16名出席	
・ 議 案～令和3年度事業計画、令和3年度資金収支予算について等	延べ 5件	
(2) 福祉事業部会		
・ 実 施～令和3年 2月 22日 9名	延べ 9名出席	
・ 議 案～第5期地域福祉実践計画実績及び成果・課題について等	延べ 2件	
(3) 広報編集委員会 (書面会議)		
・ 実 施～令和2年 8月 7日		
令和3年 3月 17日	12名出席	
・ 報 告～令和元年度広報発行計画の報告について		3件
・ 議 案～委員長並びに副委員長の選任（案）について		
・ 協 議～広報紙「ふくしだより」の改善事項について等	延べ 4件	
(4) たすけあい金庫貸付運営委員会		
・ 実 施～令和2年 12月 4日		
令和3年 3月 1日	延べ 10名出席	
・ 報 告～滞納世帯への対応について等	延べ 4件	
・ 議 案～たすけあい金庫貸付金の欠損処分について	延べ 2件	
(5) 生活福祉資金貸付調査委員会		
・ 実 施～令和2年 12月 4日		
令和3年 3月 1日	延べ 10名出席	
・ 報 告～生活福祉資金貸付・償還状況について等	延べ 12件	
・ 議 案～委員長並びに副委員長の選任について	延べ 1件	
(6) ボランティアセンター運営委員会 (書面会議)		
・ 実 施～令和3年 1月 13日	4名出席	
・ 報 告～ボランティアセンターの運営について等	延べ 5件	
・ 議 案～委員長並びに副委員長の選任について	1件	
(7) 役員視察研修	(中止)	

計 画	実 施																				
I 法人運営事業																					
1. 各種規程・規則の再整備 既存の各種規程、規則の内容確認を行い、現状に合った条文の改正や制定を行うことにより再整備を行う。	各種規程の再整備に向け準備を行った。																				
2. 財政計画の策定 法人の安定的な経営を行うため財政計画を策定する。 中長期的な収入支出状況を分析し、積立金運用や什器備品、車両購入等事業全体の経営などに関する計画を策定する。	(会費) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>2年度</th><th>元年度</th><th>比較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会費</td><td>2,116,100</td><td>2,173,500</td><td>△57,400</td></tr> <tr> <td>特別会費</td><td>277,000</td><td>277,000</td><td>0</td></tr> <tr> <td>賛助会費</td><td>402,000</td><td>427,200</td><td>△25,200</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,795,100</td><td>2,877,700</td><td>△82,600</td></tr> </tbody> </table> <p>※一般会費：前年4月1日基準で比較すると、</p>	区分	2年度	元年度	比較	一般会費	2,116,100	2,173,500	△57,400	特別会費	277,000	277,000	0	賛助会費	402,000	427,200	△25,200	合計	2,795,100	2,877,700	△82,600
区分	2年度	元年度	比較																		
一般会費	2,116,100	2,173,500	△57,400																		
特別会費	277,000	277,000	0																		
賛助会費	402,000	427,200	△25,200																		
合計	2,795,100	2,877,700	△82,600																		
3. 職員採用・配置計画の策定と適正な人事管理 処遇改善の実施 効率的・効果的な事業経営を行うための計画的な職員の採用および配置、働きやすい職場環境の整備や処遇改善を行う。	行政担当者と協議を行った。																				
①職員採用・配置計画の策定 職員の年齢分布や定年退職、再雇用、資格取得者の状況などを把握し計画的な職員採用ができるよう事前に行政と協議を行う。また、職員のキャリアパス等をふまえ、定期的な人事異動を行い、職員の職務へのモチベーションの向上を図る。	行政担当者と協議を行った。																				
②人事考課の実施 各職員の自己管理と実行、評価(評価体制の見直し)	福祉事業部会で現状把握とともに協議・評価見直しを行い総務部会及び理事会に報告した。																				
③職員台帳・研修記録の整備 職員配置状況や有資格状況、研修記録などの整備を一體的に行う。	職員台帳の整備を行った。																				
4. 職場における安全管理の徹底 職場における安全管理に関する取り組みを強化し安全で安心できる環境整備を行う。	チェック機能体制を整備し、安全な管理の徹底に努めた。																				
①職場における防犯や防災対策の強化 事務所の施錠や金品などの管理の徹底や危険個所点検等を行う。	金品等の保管は極力避け危険個所とならないよう徹底を行った。																				

計 画	実 施
②事故防止対策の強化 交通事故等を防止するための対策を検討し強化を行う。	対策を検討し、強化を行った。
5. 職員連絡会議の開催 社協本所および支所の職員間の連絡調整や事業運営および経営に関して協議を行うための会議を開催する。(年4回)	職員会議を5回開催。ミーティングは適宜実施した。
6. 職員資質向上の研修会の参加 全職員が勤務年数や役職に応じた研修を受けられるようにする。また本会職員として身につけておくべき、知識や技術などを学ぶ研修に参加し、職場全体で資質向上を図る。(道社協主催の社協職員研修 社協職員資質向上研修、各種事業担当職員研修などへの参加)	令和2年度生活支援コーディネータ養成研修 参加 2名
①社協職員キャリアパス研修 事務局長職員研修、管理職員研修、中堅職員研修、 新任職員研修他	※新型コロナウイルス感染防止の為研修会が中止
②課題別研修 福祉職員各種スキルアップ研修、研修担当者研修他	※新型コロナウイルス感染防止の為研修会が中止
③職員の国家資格等の取得奨励 社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、介護支援専門員実務研修	推進に努めた
④その他の研修(社会福祉士指導者研修他)	推進に努めた
7. 社協防災対策事業 災害時における組織体制、具体的対応(災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備、更新)や備蓄品の整備などについての検討を行う。	「災害時における災害ボランティアセンター設置及び運営に関する協定」を令和3年3月18日むかわ町と締結 「災害ボランティアセンター運営マニュアル」を令和3年3月発行
8. 社会貢献活動推進事業 一法人として社会貢献活動推進のために全職員が地域イベントなどに参加し、積極的な社会貢献活動を行う	※新型コロナウイルス感染防止の為各事業が中止
II. 生活支援体制整備事業(町受託事業) 生活支援コーディネーターを配置し地域における生活支援や介護予防活動等の推進を図る。町内	むかわ町担当課と連携を図り、社協の役割、支援方法を協議した。

計 画	実 施
<p>の現状把握・調査・福祉関係者とのネットワーク作り等を重点的に推進する。</p> <p>①生活支援コーディネーターの配置(地域福祉の人材育成)</p> <p>②町内の現状把握・調査・福祉関係者とのネットワーク作り、協議体会議の開催。</p> <p>③地域での支え合い活動の担い手養成。</p>	<p>職員1名(兼務)、嘱託職員1名の生活支援コーディネーターを配置。</p> <p>○ボランティア研修会(生活支援) 「介護入門研修」 穂別／令和2年7月22日(水) 参加者 21名 ・講師 愛誠園 岡田 憲太郎 氏 鵡川／令和2年7月29日(水) 参加者 23名 ・講師 鵡川慶寿園 日野 雄太 氏</p> <p>○第三層協議体の開催 鵡川地区／3月15日(月) 参加者 12名 穂別地区／3月23日(火) 参加者 15名</p>
<p>III. 広報啓発事業</p> <p>地域住民に向け、福祉推進のための広報啓発を行う</p> <p>①広報誌「ふくしだより」発行 社協事業等福祉活動の広報啓発のため、広報誌「ふくしたより」(年6回)を町内全戸、法人会員 福祉推進校等に配布する。</p> <p>②小冊子「社協概要」発行 社会福祉協議会の組織や役割、事業内容を紹介し社協活動への理解を深めるための小冊子「社協概要」を発行する。</p> <p>③インターネットの活用 社協のホームページを運営し、地域福祉に関する情報をおいち早く住民へ提供し、広報啓発を行う。又、災害ボランティアセンター開設等、緊急時のホームページ活用及びフェイスブック等SNSの活用を検討・準備。</p>	<p>年6回発行(№84～89)全戸に配付した。 発行日 R2.6.1/ R2.8.1/ R2.10.1 R2.12.1/ R3.2.1/R3.4.1</p> <p>令和2年7月に発行し配付した。</p> <p>内容等を更新しながら地域福祉に関連する社協事業を新着情報として発信した。</p>
<p>IV. 地域福祉活動事業</p> <p>1. 第28回ふれあい広場の実施 地域住民が誰でも気軽に参加し、お年寄りや心身にハンディキャップのある方、児童や生徒が一緒になって「ふれあい」の場をとおして、福祉活動に対する住民の理解をより深めるため、参加された方々が支え合い、人に優しい心「わ」の広がりと、今後の地域福祉活動の推進を図るため『困った』を見すごさない。共に支え合い・助け合い・しあわせのまちづくり」をテーマに、四季の館「たんぽぽホール」をメイン会場に実行委員会を組織して開催する。</p>	<p>※新型コロナウイルス感染防止の為開催中止</p>

計 画	実 施
<p>2. 憇いの場の支援</p> <p>高齢者の居場所づくりや子育て中の親が抱える悩みの相談の場、さらに障害を持っている人達の活動の場等、その対象や活動内容は益々広がっています近隣の住民を含めた地域の課題をキャッチする拠点(鶴川駅舎内)ともなり、JR利用者及び観光に来られる方々の道案内も兼ねる活動に繋がる「支え合い共に生きる会」の地域住民同士のつながりを深める自生活動の場として「みんなの茶店」などの活動を支える。</p>	<p>※新型コロナウイルス感染防止の為臨時休業</p>
<p>3. 自治会（町内会）活動推進事業</p> <p>(1) むかわ町地域福祉活動推進奨励事業</p> <p>高齢化が急ピッチで進行し、ひとり暮らしの高齢者の孤独死や、介護疲れによる悲しい事件が起きるなど、さまざまな社会問題が発生しています。「誰もが健康で安心して生活できる地域社会」にするには地域(自治会・町内会)での高齢者や障がいのある方を地域で連帯して支え合う取り組みが不可欠です。これらの活動を自治会・町内会単位で主体的に取り組むことを奨励し、①見守り活動②日常生活支援活動③社会参加活動を実践した地区に活動費の一部を助成する。</p>	<p>■実践活動</p> <p>1. 見守り活動</p> <p>対象：日常の生活や健康状態、非常時の対応が心配なひとり暮らしの高齢者等</p> <p>事例：声かけや定期的な訪問による話し相手などをしながら、安否の確認や健康上の変化を見守ることによって、事故を未然に防いだり、異常を発見します。</p> <p>【訪問しなくても、例えば】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間、電気が点灯しているか。 ・カーテンが開閉されているか。 ・新聞郵便物がたまっているか。 ・回覧板が回っているか。 ・雪が積もったままか。 <p>などを見回りするだけでも効果があります。</p> <p>助成：(1)連合自治会、広域及び市街地自治会 1万円 (2)上記以外の自治会 5千円</p>

計 画	実 施																																																																																																									
<p>2. 日常生活支援活動</p> <p>対象：身体が不自由になって、炊事、洗濯、掃除などの家事や外出が困難となっている世帯、家族での介護や看病が困難な高齢者等</p> <p>事例：(1)家事援助～除雪・除草・買物・ゴミ出し・掃除・洗濯・アイロンかけ・布団干し・代筆・食事つくりなど (2)身辺介助～洗髪・ヒゲ剃り・爪きり・着替え・化粧など (3)外出介助～買物随行・散歩随行・知人宅訪問・通院付添など (4)介護支援～介護の手伝い・介護者の代行など (5)その他～簡単な用事足し・給配食・留守番・諸手続きの代理・薬の受取・話し相手・悩みごと相談など</p> <p>助成：(1)連合自治会、広域及び市街地自治会 2万円 (2)上記以外の自治会 1万円 (3)要支援者 1人につき 500円加算 ※介護保険認定者は除く。</p> <p>3. 社会参加活動助成</p> <p>対象：住民</p> <p>事例：家に閉じこもっていると寝たきりへの道へ猛スピードで疾走することになります。高齢期を元気で生きいき暮らすには、「健康づくり」、「仲間づくり」、「生きがいづくり」が大切です。地域住民のふれあいのなかで、コミュニティ活動を再生します。</p> <p>(1)介護予防事業（元気高齢者づくり） 生きがい活動、花いっぱい運動、スポーツレク大会、サロン活動・健康教育、料理教室、昼食会、昔の遊び・輪投げ・パッチなど</p> <p>(2)世代間交流事業 高齢者と子供・婦人の集い、高齢者の能力を引き出す事業、体験学習など</p> <p>(3)自治会（町内会）行事への連れ出し 運動会、パークゴルフ大会、各種レク大会、生きがい健康まつり、花見会・リサイクル活動・研修会・温泉旅行など</p>	<p>2. 日常生活支援活動</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>令和 2 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴川地区</td><td>11 件</td><td>170,500</td></tr> <tr> <td>穂別地区</td><td>7 件</td><td>92,000</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>18 件</td><td>262,500</td></tr> <tr> <td></td><td>12 件</td><td>191,500</td></tr> <tr> <td></td><td>8 件</td><td>103,500</td></tr> <tr> <td></td><td>20 件</td><td>295,000</td></tr> </tbody> </table> <p>【(1)+(2)+(3)の合計】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>令和 2 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴川地区</td><td>32 件</td><td>321,400</td></tr> <tr> <td>穂別地区</td><td>10 件</td><td>106,600</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>72 件</td><td>428,000</td></tr> <tr> <td></td><td>54 件</td><td>616,200</td></tr> <tr> <td></td><td>16 件</td><td>169,200</td></tr> <tr> <td></td><td>70 件</td><td>785,400</td></tr> </tbody> </table> <p>(1)介護予防事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>令和 2 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴川地区</td><td>10 件</td><td>87,400</td></tr> <tr> <td>穂別地区</td><td>1 件</td><td>9,000</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>11 件</td><td>96,400</td></tr> <tr> <td></td><td>18 件</td><td>175,000</td></tr> <tr> <td></td><td>2 件</td><td>25,800</td></tr> <tr> <td></td><td>20 件</td><td>200,800</td></tr> </tbody> </table> <p>(2)世代間交流事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>令和 2 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴川地区</td><td>5 件</td><td>38,800</td></tr> <tr> <td>穂別地区</td><td>3 件</td><td>17,600</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>8 件</td><td>56,400</td></tr> <tr> <td></td><td>10 件</td><td>91,800</td></tr> <tr> <td></td><td>3 件</td><td>19,000</td></tr> <tr> <td></td><td>13 件</td><td>110,800</td></tr> </tbody> </table> <p>(3)自治会（町内会）行事への連れ出し</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>令和 2 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴川地区</td><td>17 件</td><td>195,200</td></tr> <tr> <td>穂別地区</td><td>6 件</td><td>80,000</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>23 件</td><td>275,200</td></tr> <tr> <td></td><td>26 件</td><td>349,400</td></tr> <tr> <td></td><td>11 件</td><td>124,400</td></tr> <tr> <td></td><td>37 件</td><td>473,800</td></tr> </tbody> </table>	区 分	令和 2 年度	令和元年度	鶴川地区	11 件	170,500	穂別地区	7 件	92,000	合 計	18 件	262,500		12 件	191,500		8 件	103,500		20 件	295,000	区 分	令和 2 年度	令和元年度	鶴川地区	32 件	321,400	穂別地区	10 件	106,600	合 計	72 件	428,000		54 件	616,200		16 件	169,200		70 件	785,400	区 分	令和 2 年度	令和元年度	鶴川地区	10 件	87,400	穂別地区	1 件	9,000	合 計	11 件	96,400		18 件	175,000		2 件	25,800		20 件	200,800	区 分	令和 2 年度	令和元年度	鶴川地区	5 件	38,800	穂別地区	3 件	17,600	合 計	8 件	56,400		10 件	91,800		3 件	19,000		13 件	110,800	区 分	令和 2 年度	令和元年度	鶴川地区	17 件	195,200	穂別地区	6 件	80,000	合 計	23 件	275,200		26 件	349,400		11 件	124,400		37 件	473,800
区 分	令和 2 年度	令和元年度																																																																																																								
鶴川地区	11 件	170,500																																																																																																								
穂別地区	7 件	92,000																																																																																																								
合 計	18 件	262,500																																																																																																								
	12 件	191,500																																																																																																								
	8 件	103,500																																																																																																								
	20 件	295,000																																																																																																								
区 分	令和 2 年度	令和元年度																																																																																																								
鶴川地区	32 件	321,400																																																																																																								
穂別地区	10 件	106,600																																																																																																								
合 計	72 件	428,000																																																																																																								
	54 件	616,200																																																																																																								
	16 件	169,200																																																																																																								
	70 件	785,400																																																																																																								
区 分	令和 2 年度	令和元年度																																																																																																								
鶴川地区	10 件	87,400																																																																																																								
穂別地区	1 件	9,000																																																																																																								
合 計	11 件	96,400																																																																																																								
	18 件	175,000																																																																																																								
	2 件	25,800																																																																																																								
	20 件	200,800																																																																																																								
区 分	令和 2 年度	令和元年度																																																																																																								
鶴川地区	5 件	38,800																																																																																																								
穂別地区	3 件	17,600																																																																																																								
合 計	8 件	56,400																																																																																																								
	10 件	91,800																																																																																																								
	3 件	19,000																																																																																																								
	13 件	110,800																																																																																																								
区 分	令和 2 年度	令和元年度																																																																																																								
鶴川地区	17 件	195,200																																																																																																								
穂別地区	6 件	80,000																																																																																																								
合 計	23 件	275,200																																																																																																								
	26 件	349,400																																																																																																								
	11 件	124,400																																																																																																								
	37 件	473,800																																																																																																								

計 画	実 施																																	
<p>助成：参加者 1 人につき 200 円、2 万円を限度とする。</p> <p>※他から助成される事業は、対象外とする。</p> <p>※ 1 自治会 2 事業を限度とする。</p>																																		
<p>(2) 福祉委員活動の推進</p> <p>福祉委員は、地域に目を向け、住民の生活・福祉課題を見つけ出し、関係機関（者）につなげる地域のボランティアです。住民目線で地域のさまざまな困りごとに気づいてもらい、早期発見から早期対応につなげていくために「目配り」「気配り」「心配り」をしていただいている。地域のつながりが希薄化している一方で、生活をしていく上での問題・課題は増大かつ複雑・多様化しています。これらを解決していくためには、地域にある福祉課題をみんなで考え、行動していく必要があります。具体的に推進するため自治会・町内会長の協力を得て情報交換の場や新任委員のための研修を実施する。</p>	<p>福祉委員 71 名の委嘱</p> <p>期間 令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 5 年 3 月 31 日まで（3 年）</p> <p>○福祉委員研修会</p> <p>「福祉委員の役割について」 (社) 北海道社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課 課長 高橋修一 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年 2 月 26 日（金）穂別町民センター ・参加者 20 名 ・令和 3 年 3 月 4 日（木）四季の館 研修室 ・参加者 41 名 																																	
<p>4. 福祉活動車輌及び福祉機器・備品の無償貸出しサービス</p> <p>(1) リフト付ワゴン車を整備し、単独で移動困難な高齢者、障がい者等並びにボランティア団体、自治会町内会、福祉団体等に社協公用車を貸し出すことで、外出支援・社会参加を促進し、団体活動を支援する。</p> <p>(2) 車いすや電動ベッド等の福祉機器を整備し、介護保険制度での購入、レンタルや障害福祉制度での助成が対象とならない方などへ貸し出します。また、福祉教育での車いす体験等、学校での授業の一環での活用や選挙による各選挙投票所への配置などにも貸し出します。</p> <p>(3) 行事用テント、行事用遊具など備品の貸し出します。</p>	<p>(1) リフト付きワゴン車の貸出</p> <p>※単位老人クラブ定例会等で使用（土曜日）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>令和 2 年度</th><th>令和元年度</th><th>比 較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴川地区</td><td>7 件</td><td>8 件</td><td>△1 件</td></tr> <tr> <td>穂別地区</td><td>0 件</td><td>0 件</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 福祉機器の貸出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>令和 2 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車椅子</td><td>27 件</td><td>40 件</td></tr> <tr> <td>歩行器</td><td>13 件</td><td>10 件</td></tr> <tr> <td>簡易トイレ等</td><td>8 件</td><td>17 件</td></tr> <tr> <td>手すり等</td><td>31 件</td><td>—</td></tr> <tr> <td>ベット</td><td>5 件</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 行事用テント</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>行事用テント</th><th>1 件(1 張)</th><th>16 件(77 張)</th></tr> </thead> </table> <p>葬儀・見舞い返し用葉書を印刷し提供した。 2 年度 24 件 6,800 枚/元年度 23 件 7,620 枚</p>	区 分	令和 2 年度	令和元年度	比 較	鶴川地区	7 件	8 件	△1 件	穂別地区	0 件	0 件	—	区 分	令和 2 年度	令和元年度	車椅子	27 件	40 件	歩行器	13 件	10 件	簡易トイレ等	8 件	17 件	手すり等	31 件	—	ベット	5 件	—	行事用テント	1 件(1 張)	16 件(77 張)
区 分	令和 2 年度	令和元年度	比 較																															
鶴川地区	7 件	8 件	△1 件																															
穂別地区	0 件	0 件	—																															
区 分	令和 2 年度	令和元年度																																
車椅子	27 件	40 件																																
歩行器	13 件	10 件																																
簡易トイレ等	8 件	17 件																																
手すり等	31 件	—																																
ベット	5 件	—																																
行事用テント	1 件(1 張)	16 件(77 張)																																
<p>5. 生活改善合理化普及奨励事業及び社協葬祭協力</p> <p>(1) 生活改善合理化による虚礼廃止を奨励し、慶弔用ハガキの印刷及び提供</p>																																		

計 画	実 施																
(2) 役員の高齢化等により、やむを得ない場合は、自治会・町内会が主体で行う葬祭に職員派遣を行う。	(2) 葬祭協力 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>2 年度</th><th>元年度</th><th>比 較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鵠川地区</td><td>3 件</td><td>2 件</td><td>1 件</td></tr> <tr> <td>穂別地区</td><td>0 件</td><td>0 件</td><td>0 件</td></tr> </tbody> </table>	区 分	2 年度	元年度	比 較	鵠川地区	3 件	2 件	1 件	穂別地区	0 件	0 件	0 件				
区 分	2 年度	元年度	比 較														
鵠川地区	3 件	2 件	1 件														
穂別地区	0 件	0 件	0 件														
(3) 町民の弔意に対して、レタックスにより弔意文を送付する。	(3) レタックス <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>2 年度</th><th>元年度</th><th>比 較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件 数</td><td>84 件</td><td>81 件</td><td>3 件</td></tr> </tbody> </table>	区 分	2 年度	元年度	比 較	件 数	84 件	81 件	3 件								
区 分	2 年度	元年度	比 較														
件 数	84 件	81 件	3 件														
6. 福祉団体への助成事業	遺族会 173,000 円助成																
(1) むかわ町遺族会への活動費の助成と支援を行う。	穂別自治会婦人部連絡協議会 23,000 円助成																
(2) 穂別自治会婦人部連絡協議会への活動費の助成を行う。																	
7. 高齢者福祉活動事業	ふれあいスポーツ大会は新型コロナ感染防止のため中止し、グランドゴルフ大会を事業の代替えとして開催																
(1) むかわ町老人クラブ連合会事業への支援	・グランドゴルフ大会支援 穂別地区／10月13日(火)和泉小グランド 37名 鵠川地区／10月20日(金)宮戸小グランド 38名																
	・パークゴルフ大会支援 9月15日(火) 鵠川パークゴルフ場 35名																
	・ゲートボール・ペタンク交流会支援 11月6日(木) 屋内ゲートボール場 40名																
	・演芸発表会 ※新型コロナ感染防止の為開催中止																
(2) いきいきふれあいサロンの推進	(2) いきいきふれあいサロン参加者 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>2 年度</th><th>元年度</th><th>比 較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鵠川地区</td><td>123 名</td><td>670 名</td><td>△547名</td></tr> <tr> <td>穂別地区</td><td>48 名</td><td>207 名</td><td>△159名</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>171 名</td><td>877 名</td><td>△706名</td></tr> </tbody> </table>	区 分	2 年度	元年度	比 較	鵠川地区	123 名	670 名	△547名	穂別地区	48 名	207 名	△159名	合 計	171 名	877 名	△706名
区 分	2 年度	元年度	比 較														
鵠川地区	123 名	670 名	△547名														
穂別地区	48 名	207 名	△159名														
合 計	171 名	877 名	△706名														
	*新型コロナウィルス感染防止の為 (鵠川地区 3回・穂別地区1回) の実施となつた																
(3) 男の料理教室の推進	※新型コロナウィルス感染防止の為開催中止																
	※新型コロナウィルス感染防止の為開催中止																
(4) 町内敬老会などへの祝品の贈呈	※新型コロナウィルス感染防止の為開催中止																
町内敬老会や施設の敬老会に参加し、長寿を祝い祝い品の贈呈をする。																	
8. 障がい者福祉活動事業	身障者福祉協会むかわ支部 176,000 円助成																
身障者福祉協会むかわ支部のスポーツ大会、研修及び交流などの支援をし、活動費を助成する。																	
9. 児童・青少年福祉活動事業	子供会育成連絡協議会 76,000 円助成																
(1) 子供会連絡協議会に、活動費を助成し支援する。																	

計 画	実 施																																																						
(2)児童生徒健全育成事業（親子バス遠足）ひとり親障がい児のいる世帯等の青少年が、集団生活の中で仲間に對して思いやりのある心を育て、交流及び研修を深めることを目的とする。	児童生徒健全育成事業（親子バス遠足） <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月31日（土） ・フォーレストアドベンチャー恵庭 えこりん村（恵庭市） ・7世帯16名参加/役員・職員6名 ※新型コロナウィルス感染防止の為開催を延期し実施																																																						
10. 母子・父子福祉活動事業 <ul style="list-style-type: none"> (1)むかわ町つくしの会（母子会）に、活動費を助成し支援する。 	つくしの会 83,000円助成																																																						
(2)低所得世帯でひとり親家庭の小学校及び中学校修学旅行児童及び生徒に支度金として助成する。																																																							
(3)低所得世帯でひとり親家庭の小学校入学児童及び中学校卒業生徒に支度金として助成する。																																																							
(4)低所得世帯でひとり親家庭の児童に対して、小学校入学時に希望があればランドセル（ハーバーブルー、ピンク、オーロラピンク、サクラ色限定）を贈呈する。	(2)修学旅行助成 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th colspan="2">2年度</th><th colspan="2">元年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>2件</td><td>20,000</td><td>4件</td><td>40,000</td><td>△2件</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>1件</td><td>10,000</td><td>4件</td><td>40,000</td><td>△3件</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3件</td><td>30,000</td><td>8件</td><td>80,000</td><td>△5件</td></tr> </tbody> </table> (3)入学・卒業助成／(4)ランドセル贈呈 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th colspan="2">2年度</th><th colspan="2">元年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>3件</td><td>30,000</td><td>0件</td><td>0</td><td>3件</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>3件</td><td>30,000</td><td>3件</td><td>30,000</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6件</td><td>60,000</td><td>3件</td><td>30,000</td><td>3件</td></tr> <tr> <td>ランドセル贈呈</td><td></td><td>0件</td><td></td><td>0件</td><td>0件</td></tr> </tbody> </table>	区分	2年度		元年度		増減	小学校	2件	20,000	4件	40,000	△2件	中学校	1件	10,000	4件	40,000	△3件	合計	3件	30,000	8件	80,000	△5件	区分	2年度		元年度		増減	小学校	3件	30,000	0件	0	3件	中学校	3件	30,000	3件	30,000	—	合計	6件	60,000	3件	30,000	3件	ランドセル贈呈		0件		0件	0件
区分	2年度		元年度		増減																																																		
小学校	2件	20,000	4件	40,000	△2件																																																		
中学校	1件	10,000	4件	40,000	△3件																																																		
合計	3件	30,000	8件	80,000	△5件																																																		
区分	2年度		元年度		増減																																																		
小学校	3件	30,000	0件	0	3件																																																		
中学校	3件	30,000	3件	30,000	—																																																		
合計	6件	60,000	3件	30,000	3件																																																		
ランドセル贈呈		0件		0件	0件																																																		
V. 社会福祉に関する各種団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> (1)民生委員児童委員協議会との連携 <p>地域で支援が必要な人を把握し、必要な解決窓口につなぐ民生委員児童委員の取り組みは、相談支援の充実と相まって年々重要性が高まっています。民生委員児童委員の方々とより一層の連携を図り、共に解決を目指す取り組みを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・定例会への参加など </p> (2)保健、医療、福祉との連携 <p>保健・医療・福祉の共通した課題に向けて関係機関との協力のもと取り組みを行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議(月2回) ・定例連絡会議(月1回) ・地域ケア推進会議(不定期) ・認知症高齢者支援ネットワーク会議(不定期) (3)道社協及び胆振管内市町社協との連携 <p>道社協及び胆振管内市町社協との福祉情報の共有や連携を図ります。</p> 	鶴川地区、穂別地区の定例会は新型コロナウィルス感染防止の為開催が中止となった月もあつたが参加し社協事業の推進、協力をお願いしました。																																																						
	毎月2回開催される地域ケア会議、新型コロナウィルス感染症により開催が中止されたときもありましたが、開催時には参加し、高齢者等福祉対策及び介護予防事業の共有と意見交換を行った。																																																						
	地域ケア推進会議／2名参加																																																						
	*新型コロナウィルス感染防止の為ズームでの会議に参加、情報交換を行った。																																																						

計 画	実 施																				
VII. 在宅福祉サービス事業																					
1. 受託事業																					
(1) 外出支援サービス事業	(1) 外出支援サービス事業																				
おおむね65歳以上及び障がい者で、公共交通機関などによる外出が困難であり、家族等も送迎できない方を町内の医療機関、理美容等の送迎及び自宅に入浴設備がなく、入浴施設まで通うことが困難な方を送迎する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>2年度</th><th>元年度</th><th>比較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外出支援</td><td>延3,201回</td><td>延2,982回</td><td>219回</td></tr> <tr> <td>入浴送迎</td><td>延929回</td><td>延624回</td><td>305回</td></tr> <tr> <td>生活関連</td><td>延131回</td><td>延98回</td><td>33回</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>延4,261回</td><td>延3,704回</td><td>557回</td></tr> </tbody> </table>	区 分	2年度	元年度	比較	外出支援	延3,201回	延2,982回	219回	入浴送迎	延929回	延624回	305回	生活関連	延131回	延98回	33回	合 計	延4,261回	延3,704回	557回
区 分	2年度	元年度	比較																		
外出支援	延3,201回	延2,982回	219回																		
入浴送迎	延929回	延624回	305回																		
生活関連	延131回	延98回	33回																		
合 計	延4,261回	延3,704回	557回																		
(2) 配食サービス事業	(2) 配食サービス事業																				
おおむね65歳以上のひとり暮らし、高齢者夫婦世帯または障がい者で、食事の準備が困難な方を対象にボランティアによる見守り活動を含めた配食活動を実施する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>2年度</th><th>元年度</th><th>比較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴川地区</td><td>1,659食</td><td>1,410食</td><td>249食</td></tr> <tr> <td>穂別地区</td><td>738食</td><td>807食</td><td>△69食</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>2,397食</td><td>2,217食</td><td>△180食</td></tr> </tbody> </table>	区 分	2年度	元年度	比較	鶴川地区	1,659食	1,410食	249食	穂別地区	738食	807食	△69食	合 計	2,397食	2,217食	△180食				
区 分	2年度	元年度	比較																		
鶴川地区	1,659食	1,410食	249食																		
穂別地区	738食	807食	△69食																		
合 計	2,397食	2,217食	△180食																		
2. 生活支援事業																					
(1) 高齢者等生活支援事業																					
制度の狭間にある多様な福祉ニーズに弾力的に対応するため、社協の独自事業として次の事業を実施する。																					
ア. おでかけ支援事業	ア. おでかけ支援事業																				
在宅の一人暮らしの高齢者及び高齢者夫婦世帯で、外出機会が少ない方に対して、お楽しみ行事買い物、交流会、ドライブ、温泉入浴等へのおでかけを支援する事業。(利用負担額:必要に応じて実費相当額)	*新型コロナウイルス感染防止のため2回開催予定が各地区1回実施																				
イ. ひとり暮らし高齢者等窓ビニール張り事業																					
老朽住宅に居住する在宅高齢者等で、窓にビニールを張ることによりすこしでも暖かい生活ができるよう支援する事業。(利用者負担額:無料)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>2年度</th><th>元年度</th><th>比較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴川地区</td><td>24名</td><td>48名</td><td>△24名</td></tr> <tr> <td>穂別地区</td><td>6名</td><td>23名</td><td>△17名</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>30名</td><td>71名</td><td>△41名</td></tr> </tbody> </table>	区 分	2年度	元年度	比較	鶴川地区	24名	48名	△24名	穂別地区	6名	23名	△17名	合 計	30名	71名	△41名				
区 分	2年度	元年度	比較																		
鶴川地区	24名	48名	△24名																		
穂別地区	6名	23名	△17名																		
合 計	30名	71名	△41名																		
ウ. 災害見舞金の支給事業	イ. 高齢者等窓のビニール張り																				
火災、風水害等により、家屋等が使用に耐えない程に焼失、流失、崩壊した町民に、見舞金を支給する(見舞金:1世帯あたり 1万円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>2年度</th><th>元年度</th><th>比較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴川地区</td><td>0件</td><td>0件</td><td>—</td></tr> <tr> <td>穂別地区</td><td>3件</td><td>4件</td><td>△1件</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>3件</td><td>4件</td><td>△1件</td></tr> </tbody> </table>	区 分	2年度	元年度	比較	鶴川地区	0件	0件	—	穂別地区	3件	4件	△1件	合 計	3件	4件	△1件				
区 分	2年度	元年度	比較																		
鶴川地区	0件	0件	—																		
穂別地区	3件	4件	△1件																		
合 計	3件	4件	△1件																		
(2) 日常生活自立支援事業の推進	1件																				
認知症や障がい等により判断能力が不十分な方に對して、福祉サービス利用の援助、日常的な金銭管理等を行い、在宅での自立した生活を支援する	前年度からの継続契約件数 1件 今年度新規契約件数 1件 次年度継続契約 2件 相談件数 3件																				

計 画	実 施													
また、事業周知を図り専門員及び生活支援員と連携を密に推進する。	指揮監督者・生活支援専門員（職員兼務） 生活支援専門員：本所1名・支所1名配置 生活支援員：登録5名													
(3) 長寿祝い金贈呈事業 満100歳を迎えた長寿者にお祝い金並びに花束を贈呈する	(3) 長寿祝い金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>2 年度</th><th>元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴川地区</td><td>3 件</td><td>3 件</td></tr> <tr> <td>穂別地区</td><td>0 件</td><td>1 件</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>3 件</td><td>4 件</td></tr> </tbody> </table>	区 分	2 年度	元年度	鶴川地区	3 件	3 件	穂別地区	0 件	1 件	合 計	3 件	4 件	
区 分	2 年度	元年度												
鶴川地区	3 件	3 件												
穂別地区	0 件	1 件												
合 計	3 件	4 件												
(4) 嵩末たすけあい助成事業(共同募金委員会の協議内容を受け助成) ① 嵩末見舞金（品）を支給（贈呈）する。 ② おせち料理を配食する。 ③ 地域福祉サービス事業 ア. ひとり暮らし高齢者等窓ビニール張り（再掲） 老朽住宅に居住する在宅高齢者等で、窓にビニールを張ることによりすこしでも暖かい生活ができるよう支援する。	①嵩末見舞金／②おせち料理 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>2 年度</th><th>元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>嵩末見舞金</td><td>14 件 19 名</td><td>188,000</td><td>15 件 19 名</td><td>196,000</td></tr> <tr> <td>おせち料理</td><td>21 件 31 食</td><td>100,440</td><td>19 件 24 食</td><td>72,000</td></tr> </tbody> </table> 3 件（再掲）	区 分	2 年度	元年度	嵩末見舞金	14 件 19 名	188,000	15 件 19 名	196,000	おせち料理	21 件 31 食	100,440	19 件 24 食	72,000
区 分	2 年度	元年度												
嵩末見舞金	14 件 19 名	188,000	15 件 19 名	196,000										
おせち料理	21 件 31 食	100,440	19 件 24 食	72,000										
イ. 家事援助サービス利用券配付事業 自力で家事を行うことが困難な高齢者等に「家事援助サービス利用券」を配布して、家事援助を行う。	イ. 家事援助サービス利用券配布 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>2 年度</th><th>元年度</th><th>比 較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象自治会</td><td>5</td><td>5</td><td>—</td></tr> <tr> <td>対象世帯数</td><td>9</td><td>9</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	区 分	2 年度	元年度	比 較	対象自治会	5	5	—	対象世帯数	9	9	—	
区 分	2 年度	元年度	比 較											
対象自治会	5	5	—											
対象世帯数	9	9	—											
VII. ボランティア活動事業														
1. ボランティアセンターの運営 ボランティア活動に参加しやすくなるように、相談窓口としての機能を充実させ、情報を集約・発信して住民のボランティア活動への参加の裾野を広げるよう推進し、拠点となるボランティアセンターの充実を図る。														
(1) ボランティアコーディネーターの配置 ボランティアセンター活動推進のため、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアに関する相談窓口を充実させ、ボランティアニーズの把握やマッチングなど周知活動に努める。	ボランティアコーディネーターを本所、支所に各1名配置し、情報発信等に努めた。													
(2) ボランティア活動に関する広報・情報収集及び提供														

計 画	実 施																								
<p>①地域の団体や関係機関への啓発及び連携と協力</p> <p>②ボランティア情報誌、ホームページ、研修のチラシ等での情報発信</p> <p>③ボランティアセンター登録グループの紹介、広報の作成や配布</p> <p>④ボランティアセンターの備品を整理し、情報発信及び貸出しを行う。</p>	<p>③ボランティアセンター登録者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th colspan="2">2年度</th><th colspan="2">元年度</th><th>比較</th></tr> <tr> <th>団体</th><td>11</td><td>1,798名</td><td>12</td><td>1,814名</td><td>△16名</td></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>個人</th><td></td><td>126名</td><td></td><td>89名</td><td>37名</td></tr> <tr> <th>合計</th><td>11</td><td>1,924名</td><td>12</td><td>1,903名</td><td>21名</td></tr> </tbody> </table>	区分	2年度		元年度		比較	団体	11	1,798名	12	1,814名	△16名	個人		126名		89名	37名	合計	11	1,924名	12	1,903名	21名
区分	2年度		元年度		比較																				
団体	11	1,798名	12	1,814名	△16名																				
個人		126名		89名	37名																				
合計	11	1,924名	12	1,903名	21名																				
2. ボランティア活動事業の推進	常に整理整頓し、備品等の設置も考慮しながら来所者が気軽に立ち寄れる場所とした。																								
(1) ボランティア団体の強化育成	ボランティアさつき会 21,000円助成 ボランティア連絡協議会 45,000円助成																								
各種団体活動推進のための協力、助言をし、一部経費の助成をする。																									
(2) ボランティア実践者等の研修実施	○ボランティア活動報告会 <u>*新型コロナウイルス感染防止のため中止</u>																								
ボランティア活動を実践している活動者やボランティア活動に興味関心を持つ地域住民に対し、研修の機会を設け、ボランティアの底上げを目指すとともに各種ボランティア事業への参加及び学童、生徒のボランティア活動を町民に報告し活動の幅を広げる研修会を実施する。																									
(3) 福祉教育推進事業	○なかよし広場 <u>*新型コロナウイルス感染防止のため中止</u>																								
町内の学校及び関係機関と協働し、町民がボランティア活動等を通して地域に関わる機会を設け、福祉教育を促進できる環境を整える。																									
(4) ボランティアアドバイザーなどの実践活動の実施	○ボランティア視察研修 <u>*新型コロナウイルス感染防止のため中止</u>																								
ボランティアアドバイザー研修及びボランティア研修を終え、実際に実践できる場を提供し、今後のボランティア活動の一層の振興を図るために、鶴川地区は町内の拠点施設を利用し6地区で、穂別地区は2地区で「なかよし広場」を実施する。町の「あつた○事業」対象者に町発行カードを交付され参加された方に社協スタンプを押し支援する。																									
(5) ボランティア活動の組織や交流の推進	○ボランティアばんざい in いぶり <u>*新型コロナウイルス感染防止のため中止</u>																								
①ボランティアとの交流を通じ、広くボランティアについて理解してもらう場の提供																									
②活動内容が共通するグループの交流や情報交換の機会の提供	○活動報告会 <u>*新型コロナウイルス感染防止のため中止</u>																								
(6) ボランティアの活動基盤整備																									

計 画	実 施																																	
<p>①ボランティアポイント事業の周知及び活動の充実 ②ボランティア登録とボランティア保険加入促進 ③災害ボランティアの登録と組織化 ④ボランティアグループへの活動助成</p> <p>(7) 学童・生徒ボランティア活動普及指定校に、活動費を助成する。 町社協指定校 2校 宮戸小学校（令和1年度～令和2年度） 穂別中学校（令和1年度～令和2年度）</p> <p>(8) リサイクル活動事業（収集ボランティア）の推進 リングブル、古切手、書き損じハガキ、使用済みテレホンカード回収等のリサイクル活動を奨励する。</p>	<p>②ボランティア保険加入者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>2年度</th><th>元年度</th><th>比 較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加 入 数</td><td>250名</td><td>273名</td><td>△23名</td></tr> </tbody> </table> <p>指定校の宮戸小学校に3万円、穂別中学校に5万円を助成。</p> <p>(8) リサイクル活動事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な預託物品</th><th colspan="2">2年度</th><th colspan="2">元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルタブ</td><td>43件</td><td>115kg</td><td>65件</td><td>259kg</td></tr> <tr> <td>古 切 手</td><td>50件</td><td>28,270枚</td><td>46件</td><td>37,060枚</td></tr> <tr> <td>ハ ガ キ</td><td>7件</td><td>355枚</td><td>3件</td><td>56枚</td></tr> <tr> <td>カ ー ド</td><td>14件</td><td>379枚</td><td>8件</td><td>51枚</td></tr> </tbody> </table>	区 分	2年度	元年度	比 較	加 入 数	250名	273名	△23名	主な預託物品	2年度		元年度		ブルタブ	43件	115kg	65件	259kg	古 切 手	50件	28,270枚	46件	37,060枚	ハ ガ キ	7件	355枚	3件	56枚	カ ー ド	14件	379枚	8件	51枚
区 分	2年度	元年度	比 較																															
加 入 数	250名	273名	△23名																															
主な預託物品	2年度		元年度																															
ブルタブ	43件	115kg	65件	259kg																														
古 切 手	50件	28,270枚	46件	37,060枚																														
ハ ガ キ	7件	355枚	3件	56枚																														
カ ー ド	14件	379枚	8件	51枚																														
VIII. 生活福祉資金等貸付事業																																		
(貸付実施主体：道社協/委託：市町社協)																																		
低所得者、障がい者又は高齢者世帯に対し、資金の貸し付けと必要な相談支援を行うことによりその経済的自立及び生活意欲の助長促進ならびに住宅福祉および社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的としています民生委員児童委員と連携して相談に応じ、申請手続き事務と償還指導を行う。																																		
<p>(1) 総合支援資金 (①生活支援費 ②住宅入居費 ③一時生活再建)</p> <p>失業等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯に対して貸し付ける資金</p>	<p>前年度からの継続貸付 4件 本年度の新規貸付 0件 次年度への継続貸付 4件</p> <p>(1) 総合支援資金</p> <p>①生活支援特例貸付(新型コロナ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>総合支援</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴川地区</td><td>3件</td></tr> <tr> <td>穂別地区</td><td>0件</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3件</td></tr> </tbody> </table>	区 分	総合支援	鶴川地区	3件	穂別地区	0件	計	3件																									
区 分	総合支援																																	
鶴川地区	3件																																	
穂別地区	0件																																	
計	3件																																	
*総合支援資金（生活支援費）特例貸付（新型コロナ） 新型コロナウィルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となった世帯に対して貸付																																		

計 画	実 施																								
<p>(2) 福祉資金 (①福祉費（目的別に複数の資金種類あり）②緊急小口資金）低所得者、障がい者世帯または高齢者世帯（毎月一定の収入がある世帯）で、日常生活を送る上で一時的に必要であると見込まれる資金に対する貸付</p> <p>*緊急小口資金特例貸付(胆振東部地震) 被災された方で道内に住所を有し、当座の生活費を必要とする世帯に対して貸付を行う。</p> <p>*緊急小口資金特例貸付（新型コロナ） 新型コロナウィルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少がある世帯で、当座の生活費を必要とする世帯に対して貸付を行う。</p>	<p>(2) 福祉資金 緊急小口資金特例貸付(胆振東部地震)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>2 年度</th><th>30 年度</th><th>比 較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴川地区</td><td>11 件</td><td>12 件</td><td>△1 件</td></tr> <tr> <td>穂別地区</td><td>2 件</td><td>3 件</td><td>△1 件</td></tr> <tr> <td>計</td><td>13 件</td><td>15 件</td><td>△2 件</td></tr> </tbody> </table> <p>*貸付平成 30 年度に対しての対比</p> <p>緊急小口資金特例貸付(新型コロナ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>緊急小口</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴川地区</td><td>13 件</td></tr> <tr> <td>穂別地区</td><td>5 件</td></tr> <tr> <td>計</td><td>18 件</td></tr> </tbody> </table> <p>前年度からの継続貸付 4 件 本年度の新規貸付 0 件 次年度への継続貸付 4 件</p>	区 分	2 年度	30 年度	比 較	鶴川地区	11 件	12 件	△1 件	穂別地区	2 件	3 件	△1 件	計	13 件	15 件	△2 件	区 分	緊急小口	鶴川地区	13 件	穂別地区	5 件	計	18 件
区 分	2 年度	30 年度	比 較																						
鶴川地区	11 件	12 件	△1 件																						
穂別地区	2 件	3 件	△1 件																						
計	13 件	15 件	△2 件																						
区 分	緊急小口																								
鶴川地区	13 件																								
穂別地区	5 件																								
計	18 件																								
<p>(3) 教育資金 (① 教育支援費 ②修学支度費) 低所得者世帯で、高等学校、大学又は高等専門学校に就学するのに必要であると見込まれる資金に対する貸付（毎月一定の収入がある世帯）</p>																									
<p>(4) 不動産担保型生活資金 (①不動産担保型生活資金 ②要保護世帯向け不動産担保型生活資金) 低所得者の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として貸付</p>	実績なし																								
<h2>IX. たすけあい金庫貸付事業</h2> <p>(貸付実施主体：むかわ町社協)</p> <p>生活困窮者に対して、応急生活資金、応急医療費などの生活つなぎ資金として、民生委員児童委員と連携して相談に応じ必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立および生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を送れるようにたすけあい金庫貸付事業を行う。</p>	<p>たすけあい金庫貸付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>2 年度</th><th>元年度</th><th>比 較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度からの継続貸付</td><td>3 件</td><td>2 件</td><td>1 件</td></tr> <tr> <td>本年度の新規貸付</td><td>0 件</td><td>1 件</td><td>△1 件</td></tr> <tr> <td>償還が完了した貸付</td><td>1 件</td><td>0 件</td><td>1 件</td></tr> <tr> <td>欠損処分した貸付</td><td>2 件</td><td>—</td><td>2 件</td></tr> <tr> <td>次年度への継続貸付</td><td>0 件</td><td>3 件</td><td>3 件</td></tr> </tbody> </table> <p>*行政相談は新型コロナで開催が中止されたが随時相談を受付け、解決に努めた。</p>	区 分	2 年度	元年度	比 較	前年度からの継続貸付	3 件	2 件	1 件	本年度の新規貸付	0 件	1 件	△1 件	償還が完了した貸付	1 件	0 件	1 件	欠損処分した貸付	2 件	—	2 件	次年度への継続貸付	0 件	3 件	3 件
区 分	2 年度	元年度	比 較																						
前年度からの継続貸付	3 件	2 件	1 件																						
本年度の新規貸付	0 件	1 件	△1 件																						
償還が完了した貸付	1 件	0 件	1 件																						
欠損処分した貸付	2 件	—	2 件																						
次年度への継続貸付	0 件	3 件	3 件																						
<h2>X. 心配ごと相談事業</h2> <p>心配ごと相談所を設置し、生活しているなかでの困りごとや心配ごとについて、職員が相談に対応します法的な専門知識を必要とする場合には、関係機関へ引き継ぎ、問題解決や不安解消へのお手伝いをします。</p> <p>また、行政からの要請を受け「行政相談週間」に心配ごと相談員として職員の派遣を行う。</p>																									